

記者発表資料

(県政)



中小企業の賃上げを後押しする「滋賀県未来投資総合補助金」 3/22(金)から募集開始 3/26(火)事業者向け説明会開催

長引く物価高騰など厳しい状況にある中小企業等の構造的な賃上げに資する取組を後押しし、賃上げの原資となる付加価値額の増加を図ることを目的に、新たに「滋賀県未来投資総合補助金」を創設しました。申請の募集を3月22日(金)から開始し、3月26日(火)には本補助金に係る事業者向け説明会(オンライン)を開催します。

補助金の概要

- 対象者：県内に事務所または事業所を有する中小企業・小規模事業者 ※みなし大企業を除く
- 対象事業：
 - 生産性向上(DXによる生産・業務の効率化など)
 - 新事業展開(成長分野参入のための設備導入、新商品・新サービスの開発など)
 - 人材育成(従業員のリスクリング用経費など)※複数の事業実施も可(申請は1事業者につき1回限り)
- 対象期間：交付決定日から令和6年(2024年)12月31日(火)まで
- 補助率

	補助上限額	補助下限額	補助率
通常枠	50万円	20万円	1/2
賃上げ枠①※	100万円	20万円	1/2
賃上げ枠②※	50万円	20万円	2/3

※賃上げ枠は、従業員の平均賃金2.5%以上の賃上げが必要(①②のどちらかを選択)

申請方法・申請期間

- 申請方法：専用ポータルサイトよりオンライン申請
ポータルサイト<<https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi/>>
- 申請期間：令和6年(2024年)3月22日(金)～同年5月22日(水)

※募集期間中であっても、申請額が予算額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。



事業者向け説明会（オンライン）

- 開催日時：令和6年(2024年)3月26日（火） 14:00～15:00
- 参加申込：専用ポータルサイトの「説明会参加申込フォーム」で申込をお願いします。
- 内容：概要説明40分 質疑応答20分
 - ① 補助金の概要説明（対象者、補助対象となる事業について）
 - ② 申請について（申請の流れ、申請に必要な書類等）
 - ③ 事業スケジュール・期限について
 - ④ 質疑応答

問合せ先

- 滋賀県未来投資総合補助金コールセンター ※3/22（金）開設
電話 0570-001-178 9:30～17:30（土・日および祝日は除く）
E-mail shigamiraitoshi2024@gp.knt.co.jp

今後のスケジュール

令和6年(2024年)3月22日～	申請受付開始
3月26日	事業者向け説明会（オンライン）
5月22日	申請受付終了
交付決定～12月31日	事業対象期間（概ね7か月間）
令和7年(2025年)1月下旬	実績報告（事業者→事務局）
～2月末	補助金支払い

（参考）本事業の実施体制

近畿日本ツーリスト株式会社を代表としたコンソーシアムが執行団体となり、本補助金の交付事務を行う事務局を運営します。

